

2019.3.30

(一財)大阪府バスケットボール協会

審判委員長 黒岡和哲

関係各位

大阪府バスケットボール協会 A 級審査会派遣審判員について

平素は、当委員会の活動にご協力いただきまして、ありがとうございます。

JBA の改革の中で様々な事が改変されている中、当協会でも JBA より発信される情報に基づき活動を行っています。

表題にあります、A 級ライセンス取得に関して大阪及び近畿協会では毎年行っておりますが大阪協会としての基準を新たに設ける事になりました。

今までは、各連盟より推薦された審判員が指定される講習会や審査会に参加して審査を受けておりましたが、2020 年度近畿ブロック A 級審査会に派遣する審判員を以下の内容で B 級ライセンス取得されている方から公募し、その中から講習会を経て審判員を推薦する事になりました。以下の内容を確認していただきまして、該当される方は所属連盟長を通じて申し込み下さい。

・2020 度 A 級審査会派遣審判員について

2020 年度近畿ブロック推薦決定までのフローを以下の様に進める。

最終審査会受講者を 2 回までは推薦する

⇒2 回受けて不合格になった場合（最終審査）

⇒B 級から新たに決めたランキング上位者と実技審査会を行う

* B 級講習会（ステップアップ講習会）からの推薦者に限る。

* 連盟からの推薦ではなく、講習会参加者の中から審判委員会から指名する。

* 実技・ルールテスト・フィットネステスト・環境・実績・人格等を踏まえて決定する。

⇒審査方法は JBA 評価表に基づいて 2 級インストラクター以上で決定する。

* 評価対象試合は B 級講習会と同じ又は別日程で行う。

（高校 IH 予選・大阪学生・西日本学生・大阪総合等を使用する予定）

⇒3 名大阪から近畿ブロックに推薦する

* 男女混成である事が条件である。

*受講資格として以下の基準を設ける

- ① 大阪協会 B 級審判員である事と所属連盟長からの推薦が得られる事
- ② 1 年を通じて審判活動が出来る事
- ③ 大阪協会が指定する大会、勉強会、講習会に参加出来る事（宿泊を伴う）
*参加できない場合、資格を失うが、やむを得ない事情と認めた場合はこの限りでない
- ④ 受講時の年齢が原則 20 歳以上 45 歳未満である事
- ⑤ 自費負担で活動出来る事

上記内容を満たし、内容に同意できる方は所属連盟長に申し込みを行い、所属連盟長の推薦を基に大阪協会審判委員長が書類審査を経て確定する。

*所属連盟への推薦時、連盟長からの推薦があっても受理しない場合がある事を予め了承していただきます。

*申し込み期間として 2019 年 4 月 1 日～4 月 14 日 18：00 連盟長提出締切

2019 年 4 月 20 日 18：00 委員長提出締切

申込者⇒連盟長⇒審判委員長（担当者）

※別紙 【大阪 B 級ライセンスステップアップ研修会参加申込書】